

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	3,433	3,361	16,510
経常利益又は経常損失 () (百万円)	152	99	373
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	111	74	223
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	16,086	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	19,138	19,261	19,483
総資産額 (百万円)	21,287	21,655	22,221
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	7.01	4.70	14.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	89.9	88.9	87.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、通商問題が深刻化する中、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念されることから、先行き不透明な状況で推移しました。

国内レディースインナーウエア市場におきましては、個人消費は持ち直しつつも、節約志向や生活防衛意識は依然と根強く、新規参入企業による企業間競争の激化等、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社は、2019年4月より2022年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「シャルレビジネス事業の再生」と「新規事業開発による新たな柱の創造」の2つの基本戦略に基づき、新たな経営体制をもって、経営改革の促進、業績回復等への取り組みを積極的に推進してまいりました。

商品面におきましては、衣料品類では、スポーツ用のインナーウエアである「スポーツブラジャー・ショーツ」を新発売し、ファンデーション類においては、対象ブラジャーのご購入者を対象とした販売促進キャンペーンである「ブラフェスタ(4月～5月)」を実施しました。それらにより、ブラジャーの売上本数は伸長し、ファンデーション類全体の売上高は前年を大幅に上回りました。生活関連商品類では、接触冷感素材を使用した「冷感敷きパッド」「冷感ピローパッド」を数量限定にて発売し、目標数量までには至らなかったものの、生活関連商品類全体の売上高は前年を大幅に上回りました。アウター類では、「シャルレドレッセ」より、夏のシーズンに向けたカットソーやパンツを発売し、また、日常のウォーキングシーンを想定した「サポートウォーク」より、ジャケット、カットソー、パンツを発売しましたが、いずれも販売不振により、アウター類全体の売上高は前年を大幅に下回りました。以上、衣料品類全体の売上高は26億23百万円(前年同四半期比0.7%減)と前年並みの推移となりました。

化粧品類では、基礎化粧品品の「エタリテ」ブランドより、洗顔系のセット商品、並びにヘアケアの「シャルエーゼ」ブランドより、シャンプー等のセット商品を数量限定にて発売しました。しかしながら、既存定番商品の販売状況が低調に推移したため、化粧品類全体の売上高は4億67百万円(同7.1%減)と前年を大幅に下回りました。

健康食品類では、新商品の発売がなかったことや「定期お届け便」の利用者数の伸び悩みもあり、既存定番商品の販売状況が低調に推移したため、健康食品類全体の売上高は1億96百万円(同7.9%減)と前年を大幅に下回りました。

営業施策面におきましては、ビジネスメンバーの活動活性化を目的とした「シャルレスマイルプロジェクト2020」において、4月よりメイト会員及び一般消費者を対象としたプレゼント企画である「ワクワクキャンペーン(4月～5月)」を実施するとともに、前述の「ブラフェスタ(4月～5月)」を実施しました。いずれのキャンペーンにおいても、顧客との接点強化を目的に、新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいりましたが、ビジネスメンバーにおける集客活動の活性化が図れなかったことから、新メイト育成人数は伸長せず、前年を大幅に下回りました。

通信販売の「シャルレダイレクトサービス」におきましては、新規会員の獲得及び既存会員のリピート率の向上を目的とした販促キャンペーン等を実施しましたが、受注件数は伸び悩み、売上高は前年を下回りました。

新規事業におきましては、当社の第2の柱となる事業の探索を継続しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は33億61百万円(同2.1%減)と減少しました。利益面につきましては、売上高の減少により、営業損失は1億2百万円(前年同四半期は1億54百万円の営業損失)、経常損失は99百万円(前年同四半期は1億52百万円の経常損失)、四半期純損失は74百万円(前年同四半期は1億11百万円の四半期純損失)となりました。

財政状態の状況

総資産は、現金及び預金の減少5億54百万円等により前事業年度末に比べ5億66百万円減少して216億55百万円となりました。

負債は、未払金の減少2億15百万円、賞与引当金の減少1億56百万円等により、前事業年度末に比べ3億43百万円減少して23億94百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当1億58百万円、四半期純損失74百万円等により、前事業年度末と比べ2億22百万円減少して192億61百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の87.7%から88.9%に上昇しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であり ます。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	16,086	-	3,600	-	4,897

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,827,000	158,270	-
単元未満株式	普通株式 9,050	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	158,270	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シャルレ	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号	250,200	-	250,200	1.56
計	-	250,200	-	250,200	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,515	11,960
売掛金	89	117
有価証券	72	72
商品	3,821	3,836
貯蔵品	40	28
その他	185	168
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	16,714	16,174
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,047	1,029
土地	907	907
その他(純額)	786	739
有形固定資産合計	2,740	2,676
無形固定資産		
ソフトウェア	778	763
その他	11	11
無形固定資産合計	789	774
投資その他の資産		
投資有価証券	434	441
前払年金費用	954	959
繰延税金資産	358	386
その他	235	248
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,976	2,029
固定資産合計	5,507	5,480
資産合計	22,221	21,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	663	606
未払金	817	602
未払法人税等	26	20
賞与引当金	223	67
その他	219	339
流動負債合計	1,950	1,636
固定負債		
売上割戻引当金	189	193
退職給付引当金	250	236
その他	347	326
固定負債合計	787	757
負債合計	2,737	2,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	11,131	10,898
自己株式	131	131
株主資本合計	19,497	19,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	3
評価・換算差額等合計	13	3
純資産合計	19,483	19,261
負債純資産合計	22,221	21,655

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	3,433	3,361
売上原価	1,738	1,800
売上総利益	1,695	1,560
販売費及び一般管理費	1,849	1,663
営業損失 ()	154	102
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	-	1
雑収入	2	2
営業外収益合計	2	4
営業外費用		
支払利息	-	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	1
経常損失 ()	152	99
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純損失 ()	150	99
法人税、住民税及び事業税	5	2
法人税等調整額	44	28
法人税等合計	38	25
四半期純損失 ()	111	74

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	97百万円	117百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	237	15	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	158	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失	7.01円	4.70円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	111	74
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	111	74
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,836	15,835

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月5日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 中須賀高典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。